新計画策定会議 新潟県知事のご意見を聴く会 議事録

1.日 時: 平成16年9月28日(火)11:30~12:00

2.場 所: 原子力安全委員会第1、2会議室千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門三井ビル2階

3.議 題:

(1)新潟県知事のご意見

(2)その他

4. 出席者

ご意見を伺った方:平山征夫 新潟県知事

委員:近藤委員長、岡﨑委員、勝俣委員、神田委員、木元委員、児嶋委員、齋藤委員、 末永委員、田中委員、中西委員、庭野委員、伴委員、藤委員、前田委員、町委員、

山地委員、吉岡委員

内閣府:戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚補佐

5.議事概要

(後藤企画官) それでは、定刻となりましたので「新計画策定会議 新潟県知事のご意見を聴く会」を開催させていただきたいと思います。

本日は、新潟県の平山征夫知事にご出席いただいております。

では、委員長、よろしくお願いします。

(近藤委員長) 策定会議としては異例ですけれども、今日は、新計画についてご意見を聴く会だけを開催させていただきます。

本日ご意見を伺う方は、今ご紹介がありましたように、新潟県知事の平山征夫様です。

平山知事におかれましては、ご多用中のところ、この策定会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日は、多数の原子力施設の立地県の首長としての立場から、今後の原子力政策のあり方に対して忌憚のないご意見をいただけるものと思います。よろしくお願いいたします。

議事でございますが、知事には、本当に無理を申し上げてここにいらしていただいておりますので、全体として30分ほどと考えていますところ、15分ほどご意見を頂戴いたしまして、その後、質疑の時間にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、平山知事、よろしくお願いします。

(平山新潟県知事) おはようございます。

今日は、こういう機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。

その前に、私ごとでありますけれども、10月24日をもちまして3期12年の知事を引退することにしていまして、そういう意味では残り1カ月を切っている状態であります。私にとってこの3期12年間、新潟県議会が昨日終わって最後に挨拶したのですけれども、「この議場で一番印象に残ったのは何ですか」という質問に対し、もちろん財政問題はありましたけれども、それ以上に、この議場で12年間いつも原子力発電の問題についての議論があったということを答えました。就任したときから、巻町の原子力発電問題がどうなるかという話、そしてその後、平成7年のもんじゅの事故、あるいは11年のJCOの事故、そして、今日、勝俣社長がおられますが、東電の事件、事故等々ありましたけれども、常にこの問題にかかわってきました。

もちろん、私は柏崎市の出身でありますので、私が高校を18歳で卒業した後、柏崎に陸の孤島論というのが出てきて、何とか地域開発をしなければいけない。長岡を通って新潟へ行く新幹線ができると、ちょうど上越との間の空白の交通の不便な地域として陸の孤島になってしまう。現に人口は減っていった。そういう中で、何とかしようということから原子力発電の誘致という問題が起こりました。それから相当の年数がたちまして、現状どうなっているかということを含めて、12年間のある意味では総括的な思いを込めて、今日は多少お

話をすることにさせていただきたいと思います。

巻原子力発電所の建設計画は、結果的にあのような形になりまして、反対派が土地を買ったことは裁判で争われましたけれども、結果的にそれが支持されて、土地の入手が、炉心の一番中心のところのわずかな面積ですけれども、事実上できないという形になって、東北電力はあきらめざるを得なくなった。それから、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の3号機におけるプルサーマル計画、これをめぐっても激しい議論になった。この2つの問題をめぐって、新潟では住民投票の経過を踏んだわけであります。

そして、こうした原子力をめぐるいろいろな議論の中で、私は知事就任以来一貫して、基本的に国のエネルギー政策に、今の事情からいけば経過的に、将来は別としまして現状では、当面、原子力発電所は必要である、国のエネルギー政策に協力するということは必要であるという姿勢を一貫して貫きました。しかし、その前提は、安全の確保と地元の理解、この2つであります。今の言葉で言うと、安全というのはそのままですけれども、地元の理解というのは、ある意味で言うと、安全と同時に安心ということでありまして、この2つを前提に申し上げてきたわけです。

そして、その間の国の対応でありますけれども、もんじゅの事故の直後、平成8年に福島、福井、両県の知事と一緒に、いわゆる3県知事提言というものを国に対して行いました。これは、核燃料サイクルのあり方など今後の原子力政策の基本的な方向について、改めて国民各界各層の幅広い議論、対話を行い、その合意形成を図ってほしいと。いわゆる国民的原子力発電をめぐる合意形成という問題提起でありました。このことも、後で申し上げたいと思います。

その合意形成に当たっては、検討の段階から十分な情報公開をこれまで以上に行ってほしい、これが2番目の要望でありました。そして3番目に、核燃料サイクルについて、改めて国民の合意形成が図られる場合には、プルサーマル計画やバックエンド対策の将来的な全体像を、これから派生する諸問題も含めて具体的に明確に提示してほしい、この3つの要望をいたしました。

これは、原子力行政の基本とも言うべき事柄であると考えまして、その後、国の取り組みについてどれほど成果があったかということについて言えば、結論的にはいまだ強い不満があります。国民的合意の形成ということは、その後もほとんど図られていないと思います。昨年の東京電力の事件に伴う原子力発電所の全号機停止という非常事態、たまたま冷夏でありまして、電力需要があまり上がらなかったということでありました。一時的には、東京において、果たしてこの夏乗り切れるのかと、節電を含めてかなり関心が高まりましたけれども、終わってみればもとに戻っているというのが現状でありますし、この合意形成をめぐるシンポジウム等でも、木元委員は司会されていたのでよく覚えておられると思いますが、こ

の都会でも原発の問題をどう理解するか、信濃川の水で東京の山手線が動いているということの事実も知ってほしいという発言に対して、東京都知事からは、東京の税金でクマしか通らない高速道路をつくっているのではないのかという反発も出たぐらいでありまして、やはり基本的には、本当の意味で国民一人一人の合意形成に向かっての理解がさほど深まったということはないと思います。

それから、プルサーマル計画につきましてもまさにそうでありまして、相当の議論といろいるな対立の中から、プルサーマル受け入れという結論を出しましたけれども、その後の住民投票から、プルサーマル計画は刈羽村で否定されました。そのときにも申し上げたのですけれども、刈羽村において言われていることは、最も住民から信頼されているのは各地から入ってきているボランティアを含めた反対している人たち、その次は村、その次が県、そして事業会社、そして国という順番であります。一番住民から信頼されていないのは国であったということを申し上げたのですが、その後のいろいろな事件を見ると、どうもやはり国の対応は、必ずしも住民から見て安全・安心ということに対して信頼が置けるという格好にはなっていないということは、残念ながら申し上げざるを得ないと思います。

そういう意味で、今日ここで申し上げたい1点目は、今後の原子力政策のあり方ということに関して申し上げたいと思いますが、原子力発電所の立地地域、原子力に関する大きな事故あるいは事件が起こるたびに、それが地元に立地している施設であるか否かを問わず、いまだに原子力に対する不安、不審、疑問に基づく激しい議論が起こります。そして、それはいわば今まで立地の当初から、各県あるいは各市町村において原子力発電をめぐる戦いでもあったのですが、町を2つに割る、住民の対立を招く、イデオロギーをベースとした対立でもあったわけであります。このことは、核という日本が戦後負ってきた特殊な問題でもあったかと思いますけれども、いまだにイデオロギーの対決の図式を残しながら、そしてそれは原子力発電の誘致という、いわば財政の効果をねらった地域おこしということをよしとする人たちと、そうでない人との間のイデオロギーの対決でもあったわけです。そのことは、立地地域にとっては極めて不幸なことでありまして、巻町のように、長年、町長選挙をめぐってそのことが大きな住民を2つに割る問題として対決が続いてきた地域、依然として、柏崎、刈羽においてもそのことは残っております。最近、新たな動きが出ていますので、そのことは最後に申し上げます。

そして、その渦中に、私自身、県議会中心の議論の中に身を置くたびに、原子力が我が国にとってエネルギー供給の基幹をなすべきものであるし、エネルギーの資源確保の重要な位置を占める国の基本的な方向、このことについての国民的な合意形成を図る努力は、やはり国において十分ではないと言わざるを得ない。

しかしながら、一方で、今申し上げたように幾つかの努力はしていただいたのですが、全

く進展していないと言っていいということを申し上げました。このことは、国民的合意の形成を図るというのは、我々3県知事として申し上げたのですけれども、本当にそのことはなし得るのか、なし得るとすればどういう手段があるのかについては、いまだ私にとっては課題でありますし、わからないまま知事をやめるというのが率直な感想であります。

核燃料サイクルの推進、このことの是非が、今、議論になっています。我が国のエネルギーの戦略に深くかかわる事項であります。原子力長期計画の策定当初、昭和31年、この当時から核燃料サイクルの確立の方向性は示されていながら、全国の原子力発電所における使用済燃料の貯蔵容量が極めて逼迫してきている今になって、原子力長期計画の見直し議論の中で核燃料サイクルの是非そのものの議論が行われているという現状については、国が原子力政策に関する国民的合意の形成に向けた努力をいかに怠ってきたかということを示すと言わざるを得ないかもしれないというふうに思います。そして、さらに使用済燃料の直接処分に係るコスト試算に関する資料が公表されてこなかった。このことについても、3県知事の提言で先ほど申し上げた情報公開、これに合致しない事柄でありまして、極めて遺憾と言わざるを得ないかと思っています。

今こそ国で、原子力政策の基本的な方向について、経済的な観点のみならず、エネルギー 自給率が極端に低い我が国のエネルギー資源の確保のための戦略、そして地球環境問題等を 踏まえた長期的、総合的な観点から国民的合意の形成を図り、とりわけ原子力発電所あるい は関連施設の立地域の自治体、住民の理解を得た上で、明確な方針のもとで原子力政策を推 進していただきたいというのが私の希望でありますが、もっと端的に申し上げれば、恐らく この経済的な計算をして正確に立てられるのか。現時点の使用量から割り算してみれば、ウ ランの残り年数は70年とも言われていますけれども、それはこれからの需要量の急速な拡 大を考えると、その70年は45年か50年かもしれないし、40年かもしれない。そうな ると、埋蔵量が残り20年とか残り10年とかを切ってきたときにどういう価格体系になっ ていくのかというのは、恐らく想像がそんなに正確に立てられるはずはないわけでありまし て、トータルの何十年間、70年間の総合的なコスト計算を、ウランの価格を想定して正確 に計算して経済的な優位性を判断するということは、正しい計算ができるならばいいですけ れども、そうでないとすれば、そういう経済的問題以前に、地球環境の問題、人類が有限な る資源をどう知恵を絞って、みんなで仲良く戦争を起こさないようにしながら使っていくか ということを考えれば、1つのフィロソフィー、哲学があっての話だろうと私は思っていま す。したがって、できるだけ大事に使う。自分たちの世代の何代も後までのことを考えれば、 そのことに最大限の努力をするという1つの信念とか哲学があって判断すべき問題ではない だろうかというのが、私のこの問題における基本的な考え方であります。そのことをきちっ と訴えるというためには、その哲学、考え方をきちんと確立するということがより大事であ

って、その上で国民的合意の形成を図るという姿勢でなければ、また、国民が一番わからな いままついていくだけという話になってしまうのではないかと思っています。

今回の東京電力の不正事件に端を発した一連の問題、この認識も、実はそうでありまして、新しい原子力政策に関する考え方を持たないと、従来型のやり方ではうまくいかないだろう。恐らく、日本の原子力政策の長い歴史の中で、大きなエポック・メイキングの事件であったし、全号機止まったということ1つ考えても、そのぐらいのショック度を持って受けとめていただきたいと思います。根本から、国及び事業会社に対する立地地域の信頼が失われた。これまでかかわってきた年数と同じぐらいの年数をかけて信頼を回復しなければいけないぐらい大きな問題であると受けとめていただきたいと思います。その我が国の原子力政策の失われた信頼をいかに取り戻すか、出直すということが、逆に言えば我が国の原子力政策の根幹をなす安全規制体制の問題と同時に、いわゆるこの原子力というエネルギーを人類としてどう考えていくかということが、先ほど言った核燃料サイクルの問題をめぐって今議論されているということは、たまたま一致したのかもしれませんが、私にとっては、まさに天の啓示であるかもしれぬと思っている次第であります。

原子力安全保安院の経済産業省からの分離を含む安全規制体制の問題、これは東京電力の不正事件の一連の議論の中で、未解決として残っている問題です。県議会及び市町村議会において、安全体制の見直しをしてほしいということが要望として出されましたけれども、これについて経済産業省は、この問題が発生したときに体制の見直しを行って、新たな体制を国会で議論して通したところである。したがって、今の新しい体制の安定、定着を図ることが当面の課題であると、こういうことを繰り返しておられています。

しかしながら、この新しいと言われている安全体制の検討の際に、立地地域の意見を聴取するということはございませんでした。国会にかけられて、委員会において初めて福島県の町村長と私が意見陳述をいたしました。しかしながら、福島の町村長は、できるだけ早く再開してほしいという立場でありました。私は、安全規制体制を含める問題を提起いたしましたが、既に案が出ておりましたので、私に言わせればアリバイづくりだったのだろうなとしかとれませんでした。でありますので、私どもとしては、この問題について意見を申し述べる立場がないまま新しい体制ができたと思っていますし、大臣の当初の国会における答弁を見ますと、原子力政策を推進するため、いわゆるエネ庁の立場で安全なる原子力の新規立地を含む体制を経済産業省がとるためには、安全対策の技術的なバックアップがなければできない。そのために安全保安院が同居していることが必要なのだという答弁すら出ていまして、これでは推進のための安全保安院が必要だという、まさに我々から見れば一番問題のところを発言されているように思います。本当にそうだったとすれば、とんでもないことだと思います。

あの東電の不正事件が起こったときに、まさにプルサーマルが刈羽村において住民投票で否決された後に、再開といいましょうか、再びこれを決議してほしいというタイミングが来ていまして、経済産業省からかなりアンダーグラウンドでは、どうなっているのだと相当の問い合わせが来て、圧力が担当の課長あたりには来ていた時期です。その圧力をかけている状況の中で、実は東京電力さんの事件が起こっているということを、同じ経済産業省の別の部署では知っていたという状態です。ここの間の情報はどうなっていたのか。同居していたことが、片方の安全保安院から見たときに、プルサーマルの問題を進めようとしていることを知っていたがために、この問題をできるだけ穏便に処理しようとしたのかしないのか、これは同居していたことがマイナスだったのかプラスだったのか、同居していたけれども、全く情報は独立して伝わらなかったのか、同居していたけれども、独立していたから問題なかったと見るのか、これを明らかにしてほしいということも2度、3度申し上げましたけれども、一切今のところは出ていません。果たしてどうだったのだろうというふうに、私自身はいまだに思っています。

そのことはいいのですけれども、私どもが言っているのは、絶対外に出すということを今要望しているのではなくて、市議会及び県議会で、安全規制体制は今のままでいいのだろうかという問題提起がありましたので、そのことを一度出しても、プラス・マイナスあるでしょう。中にいても、今のままでいいかどうかという問題があります。そのことをきちんと議論して、住民に、今の安全体制はこういうことで大丈夫だ、あるいは原子力安全委員会等のダブルチェックはこういうふうにやっているからかなり大丈夫だ、あるいは足りないとか、いろいろな意味を第三者としての機関でチェックした上で問題提起をしていただいて、見直すべきところがあれば、次の見直しにかけていただきたいということを言っているわけで、私は絶対出しなさいと言っているわけではないのです。そのことは、経済産業省の方に申し入れて、次の検討の場を設けてほしいということを2度申し上げていますけれども、県との間で事務的な打ち合わせを進めているところですが、いまだやるという方向までは行っていません。どちらかというと、事情についての説明は申し上げますけれども、新たな検討の場をつくるということは体制の見直しを必ずやるというふうにとられるので、そのことについては慎重に構えたいというのが、どうも本音のようであります。

最後に、そういう中で、私どもとしては住民の安全・安心の中の安心の問題としてこの安全規制対策の問題が検討されないということは、十分な安心感を抱くに至っていないということをここで申し上げておきます。したがって、今度の長期的な計画、核燃料サイクルの議論とあわせて、安全規制体制の問題がきちんと国民に向かって情報発信されないと、十分ではないということを申し上げたいと思います。

最後に1つだけ、私はこの問題に、東電の全号基が動き出した後、柏崎市長、刈羽村長と

3者で、連名で1枚の紙を出しました。それは、最も言いたかったのは、新しい原子力政策の時代を迎えたということであります。それは何かというと、地元においてこれだけのいろいる問題を議論してきた中で、地域の会というのが発足しました。この地域の会というのは、反対派と賛成派と中立派と、3者が同じ土俵で毎月議論するという場であります。これは、イデオロギーの対決がずっと続いてきたこの問題においては、極めてめずらしい形だと思います。

これは何を意味するかというと、小さな芽ですけれども、ようやくイデオロギーとか、そういった立場を超えて、原子力立地の地域が地域としての1つのまとまりの中で、新たな原発との共生という問題についてどう考えていくかということをやはり議論していこうという必要性と同時に、そういう芽が出てきたのだろうと思います。これは、地方自立、地方分権の中で極めて重要な萌芽であると思います。

したがって、今後、原子力政策の推進の場合には、国から縦にずっと地方の立地地域まで、1つのイデオロギーとしての味方と敵がいるという形での推進ではなくて、国、事業会社という立場と同時に地方、立地地域という1つのまとまりの意思を持った人たち、これは共通の1つの、反対派も賛成派もいて、もしかするとまとまって地域という一緒の立場で意見を言うかもしれないということを考えてとらえるべきだというふうに思います。そのことを考えずに、新たなこれからの原発の立地ということは極めて難しいかもしれないと考えている次第でありますし、こういう動きを極めて重要視していくということが、地方分権時代の原子力政策を含めたやり方だろうと思いますので、ぜひともご理解賜りたいと思います。地域の対立の中で、地域の発展のためを願った原発の誘致が、地域の対立を招いて終わってしまうということのないように、ぜひともこれを新たな共生の場で、やはり原発と共生することが地域にとってもいいことだ、あるいはよかったということをどうやってこれからみんなでつくっていくかということだと思います。

最大の問題は、その意味で、高レベル放射性廃棄物の処理、これが大きな問題だと思います。それからもう一つは、老朽化する原発の延命あるいは建て直しという問題がいずれ来ると思います。このことについてもどう考えるか。今から議論を、情報公開しながらきちんとやっていっていただきたいということを申し上げて、ちょっと時間をオーバーしましたので、終わりたいと思います。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、質疑に入りますので、ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

吉岡委員。

(吉岡委員) ありがとうございます。

もんじゅの事故が95年12月にありまして、その翌年の1月に3県知事提言が出たこと

に対して、私は強い印象を受けました。地方自治体のサイドから、今の原子力政策について 国民合意がなされておらず、その形成へ向けて努力せよと、そういうご趣旨だったと思うの ですけれども、それから8年半経過したのですが、あまり進んでいないというご指摘だった と思いますけれども、私も残念ながらそのように認めております。

それで、なぜ進まなかったかについては、いろいろと原因があると思いますけれども、少しずつでもそのもつれにもつれた糸をほぐしていくという、そういう作業が必要だと思っておりまして、その1つの手だてとして、政策形成を合理主義的にやる。つまり、今回、新計画策定会議でとられている方式というのは、政策総合評価です。初心に立ち返ってゼロベースでさまざまな政策選択肢を検討し、その比較評価を行うということで、それが進行中です。まさに、その真っただ中にいるわけですけれども、それをきちんと合理主義的にやって、その結果をすべてのバックデータを含めて国民に対して示すということが前提だ、それがもつれた糸をほぐす一つの方策だと私は思っておりますので、その方向で全力を傾けて努力していきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(近藤委員長) 何か、原子力委員長が言うことを言ってしまいましたね。ありがとうございました。

(平山新潟県知事) 数年前に、実を言うと、この場だったと思いますけれども、同じよう に合意の形成のために、いわゆる三法交付金を通じて、市とか県も含めてですけれども、交 付金という形で財政に入って、それが箱物をつくったり、いろいろかなり利用の幅は広がり ましたけれども、そういう形だけで果たしていいかと。やはり、消費者と立地域の意思を何 らかの形でつなぐためには、全国の消費者から1円でも2円でもいいから、立地地域の電力 料金の割引のために上乗せで払いましょうと。そして、その分が全国で立地地域、これはも う隣接とかあまりごちゃごちゃ言わないで、立地している市町村の電力は、住民にとって例 えば5分の1とか、あるいは企業に対しては2分の1というぐらいはっきりした因果関係が わかるような制度で、しかもそれは交付金という、これも今申し上げているのですが、お国 が「立地して、おまえはお利口だったから交付してやるよ」という意識ではもう古いと思う ので、そういうものではない方がいいのではないですかということを申し上げたのですけれ ども、財政でもらいたい県の方が圧倒的に多かったもので、だれも賛成してくれなかったの ですが、そのプルサーマルのときにちょうど絡んだと思いますけれども、新規の立地の企業 に対しては、8年間だけ電力料金を2分の1にするという制度が導入されました。これは、 設備投資が非常に停滞している中では、あまり効力を発揮しないで今まで来ましたけれども、 今、少し設備投資が出てきて若干のプラスになっています。もっと明確なそういう地域振興 のためのあらゆる手段を、交付金という財政を通じるものだけではない形で知恵を絞ってい

く。それが、しかも消費者と立地地域の人たちの間に因果関係として非常にわかりやすいというものができるのが一番いいと私は思っておりますけれども、やめるに当たって知恵が足りなかったので、それ以上実現しないできましたけれども、ぜひともそういう観点からもご検討いただきたいと思います。

(近藤委員長) ありがとうございました。

これに関しては、木元委員、何か。

(木元委員) ご指名いただいてありがとうございます。

知事とは、私が原子力委員になる前からずっと、いろいろな話し合いの場でお付き合いさせていただきました。そこで、以前に申し上げたかもしれませんけれども、現在、原子力発電所というのは厳然としてあり、地元は共生という立場をとっているわけです。その場合、非常に積極的にそれを自分の暮らしの中にインボルブして、あるものはあるのだから、地場産業、地元資産として、これを上手に自主的に生かしていこうではないか、その運営を共に見つめ、解体までも参画しようという気持ちのある方たちと、一方で、これはやはり迷惑施設であり、不要という方たちも混在しています。そういう県民の動きを知事としてコントロールしていらっしゃって、しかもこういう形で原子力発電を認めるお立場をとっていらっしゃる。いろいろなご苦労がおありになったと思うんですが、今後の対策として、新計画にこういうことを期待したい、こういうかたちで原子力委員会の姿勢を示してほしいというようなことはございますでしょうか。今、吉岡委員がおっしゃたように、ゼロから私たちは今議論しているわけですので、何でもおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(平山新潟県知事) 原子力発電所を既に立地して、共生していくと言うしか、逆に言うと、それを生かす選択がないわけです。したがって、いかに共生していくか。そのときに、迷惑施設だという概念ばかり持っていたら、それこそ、勝俣社長がおられますけれども、そこに勤めている、柏崎刈羽原子力発電所に勤めている人のほとんどが地元の人です。うちの隣のお兄ちゃんは、迷惑施設に勤めているお兄ちゃんだというのでは、地域生活は成り立たないのです。ですから、同じ仲間の住民が共生しようという施設にいるのだとみんなで考えざるを得ないし、考えるべきだと思うのです。

そのときに、前から、日銀の支店長のときから柏崎の地域振興にかかわっておりましたので申し上げたのですけれども、東京電力も、何か迷惑施設が来ていて皆さんに申しわけないという立場ではなくて、積極的に地元のためになることは何でも提言します、何でもしますという姿勢が一番大事であって、そのために東電が持っているあらゆる知恵、あらゆる技術、あらゆる人材をできるだけ地元に役立ててほしいということを前々から申し上げています。 事故が起こったり問題が起こるたびに、今度は、タクシーにも乗らないとか飲み屋さんにも 来なくなるといって、景気がむしろ悪くなるというおしかりを時々受けるので、社長にはそうなったら余計行ってほしいとは言うのだけれども、なかなか行きにくいのですね。ですから、やはりそこは言葉で言うほど簡単ではないですけれども、8割方は地元の人です。ですから、地元の人が勤めている会社で、しかも地元の役に立つためには、やはりいかにしてその原子力発電の持っている技術面も含めたトータルとしての力を地域で活用するかという概念を我々は持たなければいけない。そのことが、先ほど言った財政で入って財政で出ていっちゃうと、何かわからないのですよ。市長は確かにいい思いをして、財政規模が多いから、あれもできる、これもできるということになるかもしれないけれども、みんなから見ると、一人一人がそういうものをどういうふうに地域に生かすかという議論をする場が住民段階までなかなかおりていなかったというのは、やはり反省しなければいかんと思います。したがって、原子力発電所をいかにして活用するか、あってよかったというふうにするかというのは、非常にまだまだ検討しなければいけない。

しかし、一方で、新しいいろいるな燃料が出てきて、原子力発電は基本的にはやはり迷惑施設的なところはどうしてもありますし、核という問題がありますから、一時的な人類にとって必要なエネルギーであるけれども、できればこれを克服してほしいと、長期的にはみんな願っていると思います。ですから、新しいエネルギーが出てきて原子力発電に依存しないで済む時代がくれば、それはその方がいいと思っています。そうなると、それに依存してきた地域は、では次にどうやって生きるかとなると、やはり長い時間の中で、そういう時代まで行く間に自立する手段をつくっていくしかないわけです。したがって、先ほど言った老朽化の問題というのは、まさにそれが次に控えているわけです。建て直すといったときに、本当に建て直すことについて賛成が得られるのかどうか。そのことを含めると、アフター原子力発電という問題もそろそろ、何十年というタームであるかもしれないけれども、考えていかなければいけないというのが地域の問題です。

したがって、原子力発電所の立地地域の問題は、当面、共生の問題でありますけれども、 その先には原子力発電後という問題を抱えているということも頭に入れて検討いただきたい。 そうなると、いろいろな交付金を含めた今の支援体制というのが、果たしてそういうことに 向いているのか、ちゃんと意味ある体制かというのは、我々も検討しなければいけないとい う問題意識を持って、県庁内で少し議論しようかということを言っているところです。ただ、 ものすごく難しい問題です。

(木元委員) ありがとうございました。

(近藤委員長) 大体時間ですが、もう1人、どなたかご発言ありますか。よろしゅうございますか。

それでは、本当にお忙しいところ、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうござい

ました。今後とも、ますますお元気でご活躍くださいませ。

(平山新潟県知事) どうも、ご発言の機会をいただきましてありがとうございました。よるしくお願いいたします。(拍手)

(近藤委員長) それでは、今日はこれで終わります。お忙しいところ、突然のお願いにもかかわらず多数ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。